正七位に叙する　森重　浪雄
従七位に叙する（以上七月十一日）　佐原　祐輔
従五位に叙する　丸森　隆吾
正七位に叙する（以上七月十二日）　守屋　肇
（秋田大学名誉教授）
正四位に叙する　椎川　誠
正五位に叙する　畑迫　邦三
従六位に叙する　勝島　安信
正七位に叙する（以上七月十三日）　大倉　武夫
正七位に叙する（七月十四日）　渡邊　佐一
正八位に叙する（七月十五日）　神谷　芳枝
正六位に叙する（七月十五日）
○叙勲
北原　勲　高橋　昭公　村田　正榮
旭日単光章を授ける（各通）（七月七日）　山本　茂治
旭日小綬章を授ける
伊藤　卓司　大谷　昭夫　田口　徳美
旭日単光章を授ける（各通）（以上七月八日）　石原　登
旭日中綬章を授ける
山口駒吉郎
旭日双光章を授ける
佐藤　光夫
（宇和島市議会議員）　山内　秀樹
旭日単光章を授ける（各通）（以上七月九日）　和久　博至
（佐伯市議会議員）
旭日双光章を授ける（七月十日）　沖村　元一
伊地知保久　櫻井　勇　中丸　憲一　**齋**木　節生
瑞宝双光章を授ける（各通）　池田　貞康　鈴木　兵之　本田　昭
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月七日）　佐藤　修臣
（鳥羽商船高等専門学校名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける　飯田　安男　高柳　茂治
瑞宝小綬章を授ける（各通）　岩田　英雄　冨迫　勝
泉　瑞穂　原野　俊夫　堀之口輝夫
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上七月八日）　千代　由利
崎原　永治　山本　浩司
林　良興
瑞宝小綬章を授ける（各通）　上村　齊
加藤　保男　中島四志夫
石村　一雄　鈴木　宏是
小山　陽　間野　英雄
野嵜二六夫　松本　**悉**　渡**邉**　武夫
山下　博介　山八不二夫
瑞宝双光章を授ける（各通）　加藤　孝
赤井　長正　植永　敏夫
加藤　勝　佐藤　秀一
（広島県福山地区消防組合消防監）　住吉　宣利
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月九日）　西原　知良
（金沢大学名誉教授）　大瀧　哲也
瑞宝小綬章を授ける　鈴木　和良
熊谷　七郎　野田修一郎
川本　光治　前盛　礼介
平良　康高　渡邊　久可
茶屋本啓次　横山　久雄
比嘉　朝光　沢村　忠良
肥後　光盛　梅林　力
門野　賢藏　金子　眞助
瑞宝双光章を授ける（各通）　渡辺健一郎
飯島　亀造　市川　宣明
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月十一日）　守屋　肇
大森　奎典
工藤　保命
（農林水産技官）
瑞宝双光章を授ける（各通）　鈴木　信愛
瑞宝単光章を授ける（以上七月十二日）　大倉　武夫
瑞宝双光章を授ける（七月十三日）　渡邊　佐一
瑞宝単光章を授ける（七月十四日）
本邦駐箚スウェーデン王国特命全権大使　ステファン・ノレーン
旭日大綬章を贈与する（八月五日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の北海道へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　九月九日
皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発
新千歳空港御着
千歳市役所
お泊所　札幌パークホテル

第二日　九月十日
独立行政法人森林総合研究所北海道支所
北海道知事公館
札幌市豊平川さけ科学館
札幌パークホテル
札幌コンベンションセンター
お泊所　札幌パークホテル

第三日　九月十一日
東日本高速道路株式会社北海道支社苫小牧管理事務所
白老町立特別養護老人ホーム寿幸園
白老町役場
アイヌ民族博物館
お泊所　登別グランドホテル

第四日　九月十二日
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部栽培水産試験場
室蘭市役所
東日本高速道路株式会社北海道支社苫小牧管理事務所
ターミナルアネックスビル
新千歳空港御発
東京国際空港御着
還幸啓
天候不調等の場合
第一日九月九日特別機が飛行延期の場合は、同日の御日程を次のとおり変更する。
皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発
新千歳空港御着
お泊所　札幌パークホテル
第一日九月九日特別機が欠航の場合は、東京御発を翌十日とし、同日の御日程を次のとおり一部変更する。
皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発
新千歳空港御着
札幌パークホテル
札幌パークホテル以下当初の第二日の御日程に同じ。

官庁報告

官庁事項

認定事業主等の所在地の変更に関する公示

社内検定認定規定（昭和五十九年労働省告示第八十八号。以下「認定規定」という。）第一条第一項の規定により平成十六年九月十四日付けで認定した社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会に係る社内検定について、認定規定第六条第二項の規定により認定事業主等の所在地の変更の届出を平成二十三年六月一日付けで受理したので、認定規定第十二条の規定に基づき公示する。

平成二十三年八月十五日

厚生労働大臣　細川　律夫

変更後の認定事業主等の所在地	変更前の認定事業主等の所在地
東京都台東区	東京都新宿区

中国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年8月15日

中国地方整備局長　福田　功

道路の種類	路線名	区間
一般国道	2号	広島市中区住吉町1番1から同市中区住吉町5番5までの上下線
	2号	広島市中区舟入本町1番1地内の上下線

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、健康保険病院労働組合から、運営体の移行に際しての雇用継続等の要求に関して、平成23年8月18日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全